

大竹市教育委員会障害者活躍推進計画

大竹市教育委員会は、令和元年6月14日に公布された「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、障害者の活躍を推進するための体制整備、職務の選定・創出及び環境整備等の取り組み事項を盛り込んだ障害者活躍推進計画を策定する。

【機関名】	大竹市教育委員会事務局
【任命権者】	大竹市教育委員会
【計画期間】	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
【障害者の雇用に関する課題】	大竹市教育委員会事務局は、職員全員が大竹市（市長部局）からの出向者で構成されているため、障害者を含め、これまでに独自で職員の採用を行った実績がない。こうしたことから、障害者の就労に関する組織的な体制が十分に整備されているとはいえないことが課題である。
【目標】	
1 採用に関する目標	・なし（独自で職員を採用する予定がないため）
2 定着に関する目標	・なし（独自で職員を採用する予定がないため）
3 その他	・障害者の就労に関する組織的な体制を整備するため、障害者に関する職員の理解を促進することを目標とする。
【取組内容】	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	・障害者雇用推進者として総務学事課長を選任する。 ・障害者雇用推進者は、大竹市（市長部局）や関係機関等が開催する障害者に関する研修会等への積極的な参加を職員に対し呼び掛けることにより、障害者に関する職員の理解を促進し、障害者が活躍できる体制の整備につなげる。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・障害の状況に応じ、障害者が負担なく遂行できる職務の選定及び創出について、大竹市（市長部局）の人事担当部署と連携し検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・障害者である職員に対する定期的な面談等により、必要な配慮等の有無を把握し、大竹市（市長部局）の人事担当部署や庁舎管理部署等と連携し、必要な範囲で措置を講じる。